受給事		受付印 社 が消滅しましたので届		類	No. 1 この前月までに、受 給者と対象児童が住 民登録上別居となっ ている場合には、 「別居監護申立書」 もご提出ください。					
提出年			※手続完了後、受給者	宛てに通知文	を発送します 闘					
受給者氏名	宛名番号 7川が ナ	(自署)	〒 							
生年月日	S H	年 月 日	TEL							
消滅の理由が発生した年月日 R 年 月 日 (原則 住民票・戸籍等の異動日) (消滅日によっては、返還金が発生する場合があります)										
受給			st童について、次の事実が 含む)であることが必要		対象児童の氏名					
が	□ (ア) 監護 (割	養育)しなくなった		<u> </u>						
~消	_	(イ) 生計を同じくしなくなった(ウ) 生計を維持しなくなった								
┃談滅 ┃当し	□ (エ) 児童のみ日本国内からいなくなった (留学等を除く)									
該当箇所	□ (オ) 里親等への委託または児童福祉施設等への入所□ (カ) 児童が他市へ転出することによって監護(養育)しなくなった									
	□ (+) その他(
回を入れ			受給者は自動的は		-					
入 れ	2. □ <国外転出 (□ 受給者		次の養育者につ							
て	(□ 受給者のみ・□ 世帯全員)が日本国内に住所を有しなくなった ※世帯全員海外転出→消滅通知の送付(□ 必要・□ 不要)									
てください)	3. □ <市外転出>									
さい	受給者のみが他の市区町村に転出した ※世帯全員の場合、届出不要です。									
\cup	4. □ <公務員採用>受給者が公務員になった(<u>辞令の写しの添付が必要</u> になります) 勤務先名及び部署名 :									
	代表番号(勤務先):									
	5. □ <生計中心者の変更>受給者変更									
	(新受給者が、所得・世帯主・児童の保険の扶養のいずれかの要件を満たす必要があります。)									
6. □ 未成年後見人でなくなった										
		. □ 父母指定者でなくなった								
各則	8. その他(1:2 その他(が発生した年日日	1」の届する日分丰での	<u>り</u> カキ支払い。	公を登録されの口座					
原則、上記「消滅の理由が発生した年月日」の属する月分までの未支払い分を登録済みの口座 へ支給します。口座を変更される場合(名義変更含む)には、「振込先金融機関変更届出」が 必要となります。										
処理区分		- ここから下は 該当支給月	記入しないでください 支給額 認定番号							
決定年月日			,000円	現況届	<u>□ □史新済み</u> □未更新					
新規認定申請日	受給者 宛名番号			シェルの日	口不 要					
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			新受給者 支給月	年 月~					

<消滅による注意点>

1. 受給者が他の市町村(特別区を含みます。)に住所を変更したことにより児童手当等 (児童手当及び特例給付をいいます。以下同様。)の受給事由が消滅した場合には、こ の届出は必要ありません。(省略できます)

なお、1の(キ)又は8を選んだ場合、()内にその理由を具体的に記入してください。

- 2. 全ての児童が15歳に達する日以後最初の3月31日を経過したことにより、児童手当等の受給事由が消滅した場合は、この届出は必要ありません。
- 3. 1の(オ)は、里親等への委託又は児童福祉施設等への入所が2ヶ月以内(一時的)の期間を定めて行なわれたもので、ある一定の要件に該当する場合は、この届出は必要ありません。
- 4. 受給者が公務員となった場合は、その事実がわかる書類(辞令の写し等)を添付し、 勤務先名及び連絡先もご記入ください。
- 5. 受給者本人による記入となります。(自 署)

受給事	当・特例給付 は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	et E	R	不足書 辞令の写し 通帳の写し 別監・その他(上め月 年 月)	この前月まで 給者と対象原 民登録上別原 ている場合に 「別居監護申 もご提出くた	記童が住 Bとなっ こは、 P立書」				
提出年		月日		7後	一一	を発送します	説明				
	宛名番号 第二	N J INCOL	手続完了後、受給者宛てに通知文を発送します 閲覧 271-8588								
受給者氏名	プリガナ マツド かねア ス	住所									
生年月日	S H 63 年12	2 月 31 日		Tel 090-000-000							
消滅の理由が発生した年月日 (原則 住民票・戸籍等の異動日) R O 年 O 月 OO (消滅日によっては、返還金が発生する場合があります)											
受給	1. <u><養育者が変更となる場合></u> 右の別 ※住民票上別居(世帯分離を					対象児童の)氏名				
が	✓ (ア) 監護 (養育				松戸 -	- 良ß					
○消 該滅	□ (ウ) 生計を維持	寺しなくなった	・った(四学竿を除く)								
該当箇所に	(エ) 児童のみ日本国内からいなくなった (留学等を除く)(オ) 里親等への委託または児童福祉が(カ) 児童が他市へ転出することによ・世帯全員国外転出の場合										
所に図を入れて理由	(キ) その他() 2.		·消滅通统 必要⇒送 不要⇒送	型の送付につけ 付してほしい 付しなくてよ	いて、 い						
てく		*	※世帯全員国外転出→消滅通知の送付(□ 必要・□ 不要)								
てください)	3. <市外転出> 受給者のみが他の市区町村に転出した ※世帯全員の場合、届出不要です。										
(v)	4. □ <公務員採用>受給者が公務員になった(辞令 の添付が必要になります) 勤務先名及び部署名: 代表番号(勤務先): 世帯全員で同じ住所地へ市外転出する場合、										
	5.										
	6. □ 未成年後見人でなくなった7. □ 父母指定者でなくなった8. □ その他 (特別な理由がない限り、「その他」に記入とはなりません。										
原則、上記「消滅の理由が発生した年月日」の属する月分までの未支払い分を登録済みの口座 へ支給します。口座を変更される場合(名義変更含む)には、「振込先金融機関変更届出」が 必要となります。											
処理区分		ここから下は該当支給月	記入しないでく 支給額	ださい認定番号		□里新済	<i>A</i>				
決定年月日		まで	,000円		現況届	□ <u>□ 更</u> 新河 □ 未更新					
新規認定 申請日	受給者 宛名番号				2000 UI	口不要					
						年	月~				